

投入料金

Q & A

Q：投入料金は払うべきものなのか？

A：投入料金は、処分費とみなせることから、住民・業者から徴収することは、違法である。

Q：収集運搬業者が海洋投棄料（処分料）を収集料金と一緒にお客様から徴収することは、法的に問題がないのか？

A：収集運搬の許可の範疇には、処分料は含まれていない。よって、処分料は行政が徴収しなければならない。